

第1回吹田市地区市民ホール等指定管理者候補者選定委員会議事要録

日 時	令和2年8月5日(水) 午後1時から午後1時35分まで
場 所	吹田市役所中層棟4階 第1委員会室
出席者	高田委員、馬場委員、平山委員、松本(伸)委員、松本(奈)委員(50音順)
公開/非公開の有無	非公開
次 第	1 委員の委嘱 2 委員長・副委員長の選任 3 諮問 4 申請要項(案)、選定基準・選定方法(案)について(事務局説明・質疑応答) 5 申請要項(案)、選定基準・選定方法(案)について(選定委員審議・採決) 6 今後のスケジュールについて

事務局 　ただ今から、吹田市地区市民ホール等指定管理者候補者選定委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。

　会議に先立ちまして、委嘱状をお手元にお配りしておりますので、ご確認をお願いいたします。それでは、開催にあたりまして市民部長の高田より一言ごあいさつを申し上げます。

【部長挨拶】

事務局 　続きまして、本日ご出席いただいております委員の皆様をご紹介します。

【各委員及び事務局挨拶】

　なお、本選定委員会は、吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針第9項第3号及び吹田市情報公開条例第28条第3号の規定に基づき、非公開といたします。

　また、本日は選定委員の半数以上の出席がございますので、吹田市地区市民ホール条例施行規則第23条第2項、吹田市立コミュニティセンター条例施行規則第26条第2項の規定により、本選定委員会が成立していることを併せてご報告いたします。

　それでは、初めに委員長、副委員長の選任をいただいたのち、申請要項、選定方法、選定基準の3点についてご審議いただきたいと思います。

　ではまず、委員長、副委員長の選任につきましては、規定により互選となっておりますが、どなたか立候補、またはご推薦いただける方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないようですので、事務局からご提案させていただきます。

　A委員に委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 異議なし

事務局 ご異議がないようですので、委員長はA委員にお願いしたいと思います。

A委員 よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

続いて、副委員長の選任ですが、こちらも事務局からご提案させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、B委員に副委員長をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

各委員 異議なし

事務局 ご異議がないようですので、副委員長はB委員にお願いしたいと思います。

B委員 よろしくお願いいたします。

事務局 よろしくお願いいたします。

それでは、委員長、副委員長が決まりましたので、委員長へ諮問書をお渡ししたいと思います。

【室長より委員長に諮問書を手渡し】

それでは、ここからの進行につきましては委員長にお願いいたします。

委員長 それでは、進行を代わらせていただきます。

先ほどご挨拶いただきましたとおり、本選定委員会では地区市民ホール8館、コミュニティセンター4館、計12館の指定管理者候補者について審議していきたいと思えます。

まずは、事務局から配付資料の確認、申請要項についての概要説明を受けました後で、各委員からご意見、ご質問等を伺っていきたく思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 【申請要項について説明】

委員長 申請要項についての説明が終わりました。ご意見やご質問があれば、ご発言をよろし

くお願いします。

委員 予算は現状より人件費分が少し上がるのですか。

事務局 大阪府の最低賃金が上がることを見込んで、過去5年の推移をもとに積算しまして毎年少しずつ上がる予算としております。

委員長 市民ホールはいつから指定管理者制度が導入されていますか。何回目の選定ですか。

事務局 平成18年度から指定管理者制度を導入しており、これまでは3年ごとに選定してまいりましたが、今回から初めて5年間の指定管理となります。

委員長 運営している主体はずっと同じですか。

事務局 同じです。

委員長 選定基準等は前回と同じですか。変更点はありませんか。

事務局 少し文言整理はしておりますが、配点や評価項目などは同じです。

委員 指定管理者は12施設全部違うんですか。

事務局 各地域の住民で組織された団体を指定管理者として運営しておりますので、施設によって指定管理者が異なっております。

委員長 他にご質問、ご意見はございませんか。
では、選定基準・選定方法について、事務局から説明をお願いします。

事務局 **【選定基準・選定方法について説明】**

委員長 選定方法・選定基準についての説明がありました。
ご質問やご意見はございませんか。

委員 万が一、不選定となった場合はどういう流れになるのですか。

事務局 吹田市としましては、地域の住民で組織された団体を指定管理者として運営していただくことが、施設の設置目的をより効果的に達成できると考えておりますの

で、残念ながら不選定となった場合には、再度、当該団体に事業計画等を訂正いただいて、再提出を求め、選定委員会に諮りたいと考えております。

委員 では、基本的には継続で指定管理者をお願いするとしても、「こういうところが足りない。こうしてほしい」という意見は届けられると考えてよろしいのですか。

事務局 今回の選定におきましては、今後5年間の事業計画について審査いただくものですが、これまでの3年間につきましては、毎年モニタリング・評価を行い、さらに昨年度からは第三者モニタリング・評価も行って、各指定管理者にその結果を伝え、改善に向けたアドバイスも行っているところです。第三者モニタリング・評価につきましては、今回の指定管理者が選定された後、2年おきに同様に実施させていただきたいと考えておりますので、その際には選定委員の皆様をお願いしたいと考えております。

委員 私たちがモニタリングをすることになるんですか。

事務局 今回、指定管理者が選定されますと、2年後、4年後に、第三者モニタリング・評価を実施することになりますので、選定委員の皆様をお願いしたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

委員 了解いたしました。

委員長 それでは前回のモニタリング・評価の結果をうけて、申請者の方がいろいろと工夫して、今回は申請されているはずであり、今回は申請書類をもとにゼロベースで評価を行うということですね。

事務局 それぞれ提出された申請書類により審査していただくこととなります。なお、過去2年間の実績については収支決算書を見ていただいて評価していただくことになると思います。

委員長 いろいろと伺いましたので、申請要項、選定方法、選定基準について、一括して審議を行いたいと思います。本案を承認することに、異議はございませんか。

各委員 異議なし

委員長 異議がありませんでしたので、これを承認するということとします。

それでは、ただいま承認されました申請要項、選定方法、選定基準に基づきまして、今後指定管理者候補者の選定を進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

審議はこれで終了します。

では今後のスケジュールを事務局の方よりご説明をお願いいたします。

事務局

【スケジュール説明】

委員長

これで、第1回吹田市地区市民ホール等指定管理者候補者選定委員会を閉会します。
ありがとうございました。